

大東市下水道事業経営戦略

計画期間

令和元年度～令和10年度
(2019年度～2028年度)

令和2年3月
大東市上下水道局

目 次

第1章 策定の基本事項

- 1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 事後検証及び改定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 事業概要

- 1. 事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 使用料の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3. 組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4. 経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 投資・財政計画（収支計画）

- 1. 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2. 投資についての説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3. 投資以外の経費についての説明・・・・・・・・・・・・ 24
- 4. 財源についての説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 5. 投資・財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 6. 投資・財政計画に未反映の事項・・・・・・・・・・・・ 32
- 7. 本経営戦略のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第1章 策定の基本事項

1. 策定の趣旨

現在、我が国においては、人口減少やインフラ老朽化が大きな課題となっており、公営企業においても、高度経済成長期に集中的に整備された施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大や、人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しつつあります。こうした中で、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められています。

これらについて、大東市下水道事業は平成27年4月に地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行することで、財務諸表¹の作成等を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握できるようになりました。これに続いて、このたび、総務省が公表した「経営戦略策定・改訂ガイドライン（平成31年3月29日）」を基に、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

なお、本市下水道事業会計は公共下水道事業及び戸別浄化槽施設事業を運営しており²、本経営戦略はその両方を含みます。

2. 計画期間

「経営戦略策定・改訂ガイドライン（平成31年3月29日）」に準拠し、策定期間を令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間とします。

3. 事後検証及び改定

計画の効果的で着実な実施のために、PDCAサイクル（「計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）」）を活用し、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、必要が生じれば5年ごとに改定を行います。ただし、経営環境の変化によっては、5年以内に改定します。

¹企業の財政状態や経営成績を、利害関係者に報告する目的で作成される各種の計算書類。貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書、キャッシュ・フロー計算書など。

²公共下水道事業は、都市計画に定める下水道の排水区域内における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除を、戸別浄化槽施設事業は都市計画に定める下水道の排水区域外における、し尿・生活雑排水の処理を事業の内容としています。

第2章 事業概要

1. 事業の状況

(1) 事業の概要

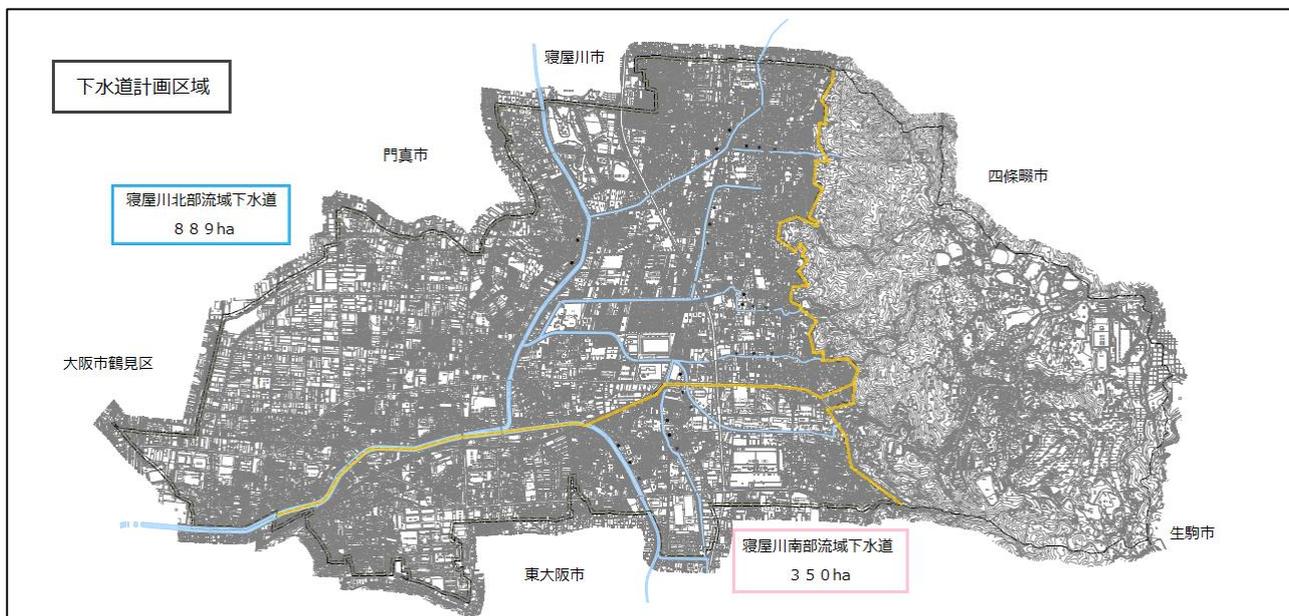
本市は大阪府の東部、河内平野のほぼ中央に位置しており、東西約7.5km、南北約4.1kmで18.27㎢（1,827ha）の総面積を有しています。地勢としては、東部が山間地であり、市域のほぼ3分の1を占めています。市街地は低地盤であり、雨水等は市の中央部を流れる寝屋川に流入しますが、川床が堤防の外側の土地よりも高い天井川となっているため、内水³排除が困難であること、また潮汐の影響を受けて、水面高度や流速などが変動する感潮河川であるという悪条件のため、昭和47年の豪雨による水害で広大な面積が浸水した経緯があります。

抜本的な浸水対策として、本市の下水道は、昭和44年に公共下水道事業の全体計画の策定を行い、昭和47年11月に市街地において初の供用開始を行いました。

その後も積極的に下水道整備を進め、平成31年3月末現在、下水道人口普及率は98.90%となっています。

計画区域は市域面積1,827haのうち山間部を除く1,239.04haとし、寝屋川北部流域である鴻池処理区889haと寝屋川南部流域である川俣処理区350.04haを設定しています。また、排除方式は合流式⁴で、丘陵地区の一部46haのみ分流式を採用しています。

【下水道計画区域】



³河川の水を外水というのに対し、堤防で守られた内側の土地にある水を内水といいます。

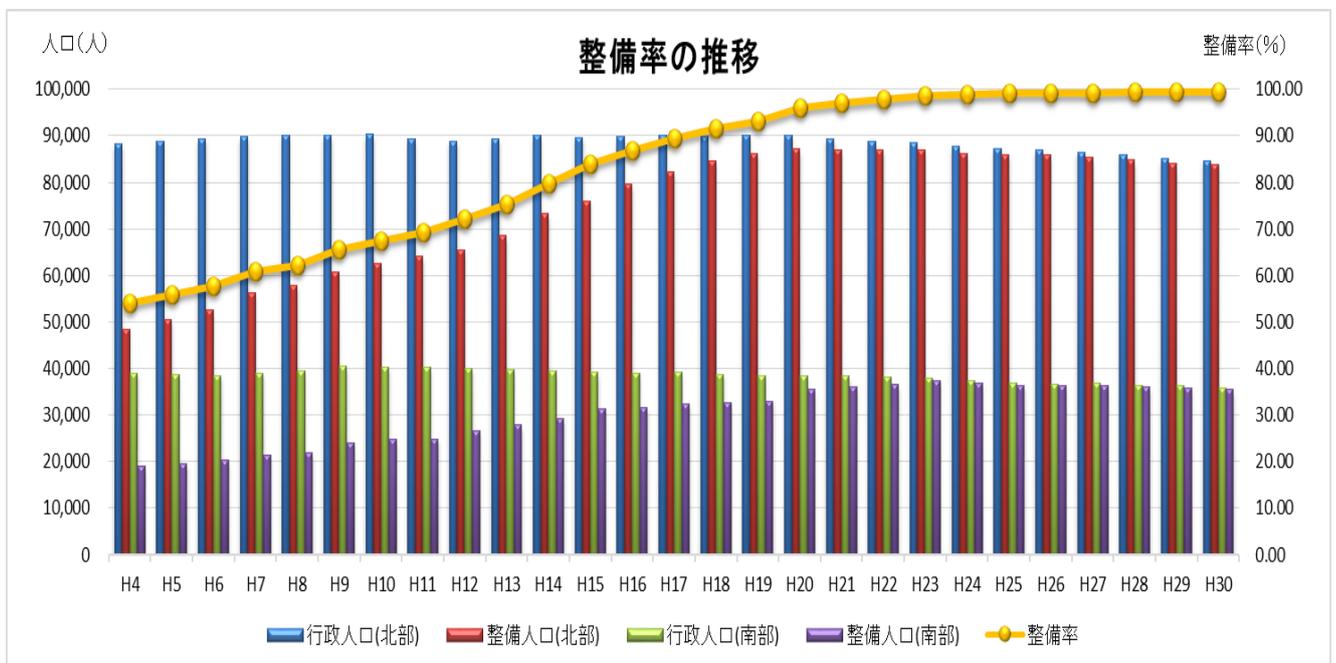
⁴下水道の流下システムの一つで、雨水と汚水を同じ管で流すものです。建設費が割安で、降雨初期の地表面汚濁（ファーストフラッシュ）を処理場で処理できるという長所がある一方、ある程度大きな降雨の際には、未処理下水が公共用水域に放流されるという短所があります。

【公共下水道計画】

区 分		合 流	分 流	合 計
全体計画	計画面積 (ha)	1,193.18	45.86	1,239.04
	計画人口 (人)	116,070		
	計画汚水量 (日最大) (m ³ /日)	家庭汚水量 52,829 工場排水量 6,480		
	計画事業年度	昭和44年度～		
計画決定	年月日	昭和42年11月6日		
	年月日 (最終変更)	平成17年7月13日		
	計画面積 (ha)	1,239.04		
事業計画	年月日	昭和44年10月29日		
	年月日 (最終変更)	平成30年3月19日		
	計画面積 (ha)	1,239.04		
	計画人口 (人)	116,070		
	計画汚水量 (日最大) (ℓ/人/日)	鴻池処理区 432 南部排水区 493 東部排水区 532		
	管渠延長 (m)	合流 250,757.33 分流汚水 12,963.98		
	事業期間	昭和44年10月29日～令和3年3月31日		

(2) 公共下水道整備の状況

本市の下水道事業は、昭和・平成の時代を通じて整備を推し進め、平成30年度末の人口整備率⁵は99.4%、人口普及率⁶は98.9%、管理管渠延長⁷は約317.7kmとなっています。



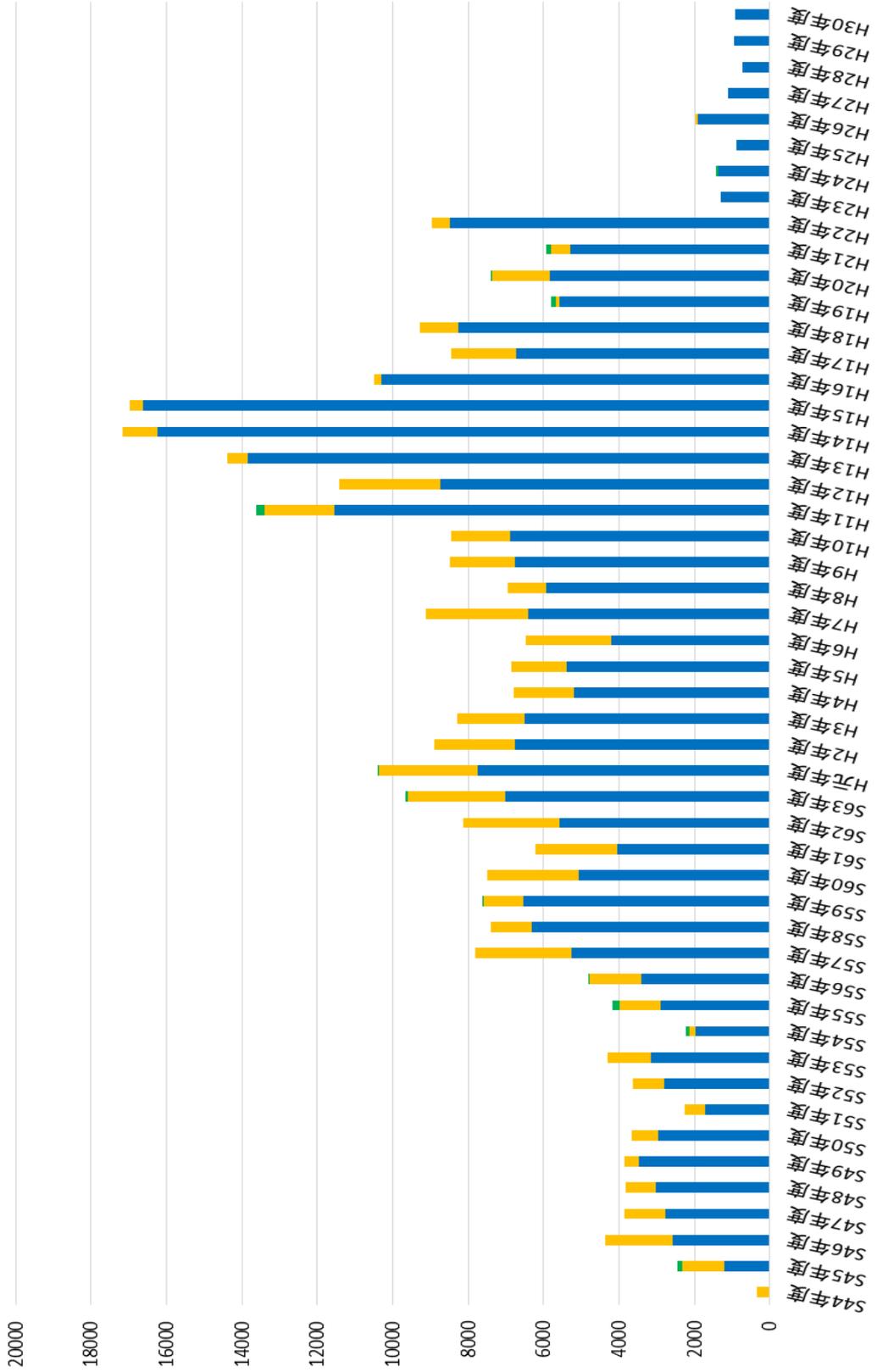
⁵計画区域内人口に占める整備区域 (供用を開始した区域及び雨水を流入させた区域) 内人口の割合

⁶行政区域内人口に占める実処理区域 (供用を開始した区域) 内人口の割合

⁷管理管渠延長には、市が布設した管渠と開発行為等で民間が布設した管渠等の延長が含まれます。

管径別管理管渠延長

布設延長(m)



(3) 寝屋川流域下水道

河川等の公共用水域の水質環境基準の達成及びそれら流域における生活環境の改善等を図るため、複数の市町村の区域にわたって下水道を整備することが効率的かつ経済的な場合があります。このような区域のうち、特に水質保全が必要である重要水域を対象とする根幹的な下水道施設を流域下水道といいます。流域下水道の施設は幹線管渠、ポンプ場、終末処理場より構成され、その設置、管理は原則として都道府県が行います。また、市町村は計画区域内の下水を排除するために、流域幹線管渠に接続する枝線管渠からなる関連公共下水道⁸を設置、管理します。

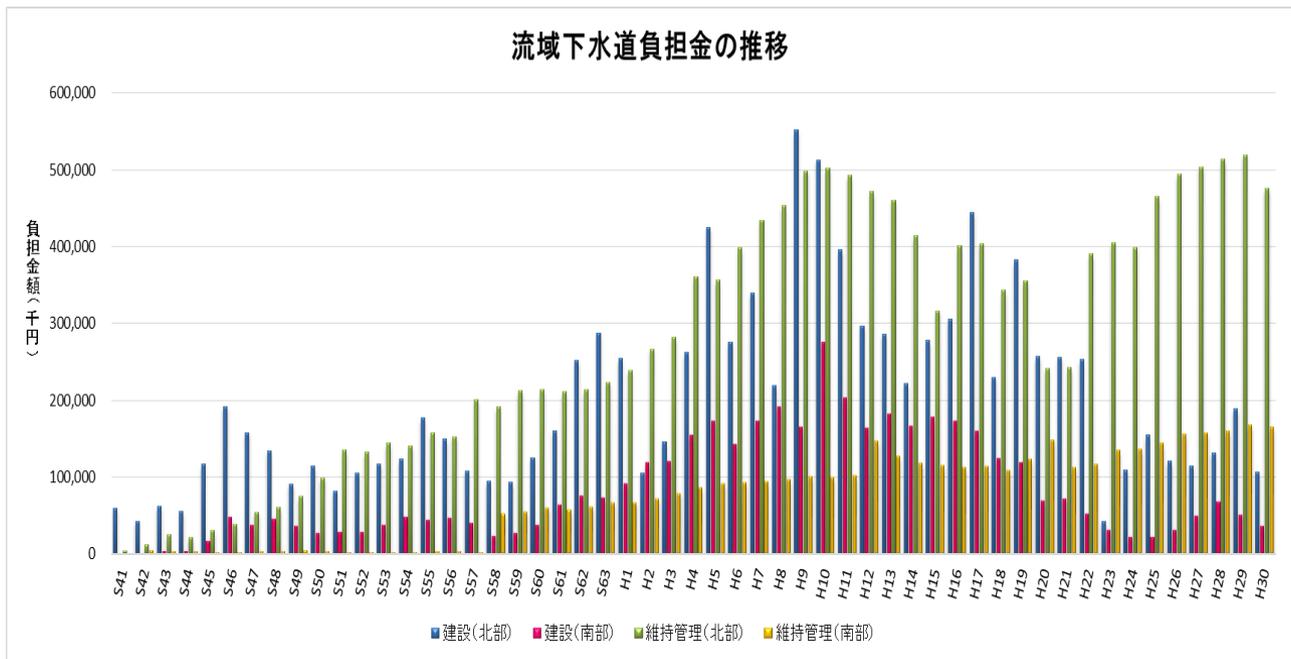
本市は大阪府が設置する寝屋川流域下水道に所属しています。寝屋川流域下水道は、寝屋川流域を処理区とした流域下水道で、鴻池処理区と川俣処理区に分かれています。

府が行う流域下水道の財政支出は「建設費」と「維持管理費」に大別されます。建設費は、国費や長期借入金及び市町村からの負担金を財源としています。維持管理費には下水道幹線や水みらいセンター等の補修費や電気料金などがあり、これは市町村からの負担金で賄われます。本市における各負担金の推移を7頁に掲載します。

【寝屋川流域下水道の計画概要】

		全 体 計 画	
処理区		鴻池（寝屋川北部流域）	川俣（寝屋川南部流域）
区域面積		6,917ha	8,917ha
処理人口		618,900人	741,550人
施設の内容	幹線延長	93,880m	106,940m
	ポンプ場	菊水、太平、桑才、萱島、茨田、氷野、枚方中継、寝屋川中継、深野北（9か所）	新家、小阪、新池島、植村、深野、寺島、川俣、長吉、小阪合（9か所）
	処理場	鴻池水みらいセンター なわて水みらいセンター （2か所）	川俣水みらいセンター 竜華水みらいセンター （2か所）
事業主体	大阪府		
関係市	大阪市、守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、東大阪市、大東市、四條畷市、交野市	大阪市、東大阪市、大東市、八尾市、柏原市、藤井寺市	
主要河川	寝屋川、古川		寝屋川、恩智川、第二寝屋川、平野川

⁸本市の公共下水道は終末処理場を有さず、全てその流末を流域下水道に接続する流域関連公共下水道です。一方、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものを単独公共下水道といいます。



(4) 施設の状況

供用開始年月日	昭和47年11月28日	地方公営企業法 適用の区分	全部適用 (平成27年4月1日)
処理区域内人口密度	99.59人/ha 処理区域内人口119,217人/処理区域面積1,197.11ha (平成31年3月31日現在)		
流域下水道等への接続の有無	有 接続先 ・寝屋川北部流域下水道(鴻池水みらいセンター) ・寝屋川南部流域下水道(川俣水みらいセンター)		
広域化・共同化・最適化の実施状況	昭和49年度 流域関連公共下水道へ吸収 平成17年度 特定地域生活排水処理施設事業を開始 平成27年度 上下水道局の創設 公営企業会計へ移行		

2. 使用料の状況

本市では一般排水・浴場排水の2区分として、用途別使用料体系を採用しています。また、一般排水では基本水量（10 m³）に応じた基本料金制と、排水量が多くなるのに応じて単価が高くなる逡増従量料金制を設定しています。

（税抜）

区分	汚水量（m ³ ）	1か月分の使用料（円）	
一般排水	～10	1 m ³ につき	751
	11～20		104
	21～30		121
	31～50		145
	51～100		186
	101～500		220
	501～1,000		255
	1,001～5,000		290
	5,001～10,000		325
	10,001～		360
浴場排水	～1,000		26
	1,001～3,000		30
	3,001～		33

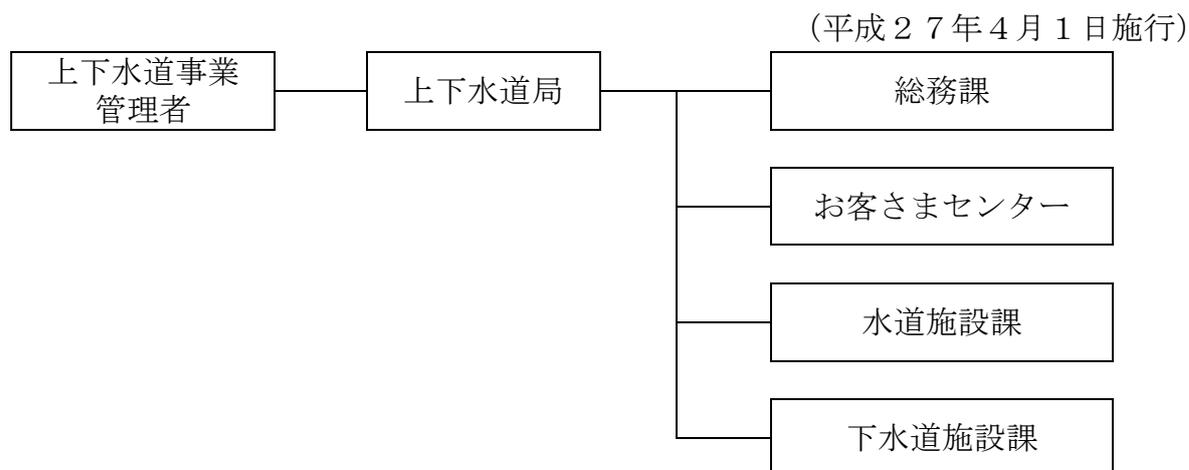
本市では、下水道財政の根幹となっている下水道使用料について、人口減少や水需要の減少等により減収となっている中、コスト削減・職員数削減等、様々な経営努力により、平成7年度以降21年間、使用料改定を行わずにきました（消費税の加算を除く。）。しかし、近年、ライフラインに関する災害の備えの重要性が改めて認識され、下水道施設への早期対応が求められています。そこで、経営基盤の更なる強化を進め、老朽化した施設の更新等の重要課題に取り組むため、平成29年4月に下水道使用料の増額改定を実施しました。

【条例上の使用料及び実質的な使用料】（税抜）

条例上の使用料：一般家庭における20 m ³ 当たりの使用料	
平成27年度	1,496円
平成28年度	1,496円
平成29年度	1,791円
平成30年度	1,791円
実質的な使用料：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m ³ を乗じたもの （家庭用のみでなく業務用を含む。）	
平成27年度	1,989.9円 料金収入1,258,302,676円／有収水量12,647,055 m ³ ×20 m ³
平成28年度	1,991.6円 料金収入1,250,099,218円／有収水量12,553,722 m ³ ×20 m ³
平成29年度	2,355.9円 料金収入1,468,536,654円／有収水量12,467,098 m ³ ×20 m ³
平成30年度	2,399.2円 料金収入1,483,276,797円／有収水量12,364,697 m ³ ×20 m ³

3. 組織体制

(1) 機構図



(2) 職員数及び事業運営組織

【下水道事業会計職員数】(平成31年4月1日現在)

	正職員		再任用	任期付	臨時	合計
	事務	技術				
局長		1				1
総括次長		1				1
総務課	5					5
お客さまセンター	1			1		2
下水道施設課		4	3	3	1	11
下水道施設課(浄化槽)		1				1
計	6	7	3	4	1	21

【事業運営組織】

下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編の実施状況	
昭和44年度	大東市公共下水道事業特別会計の設置
平成24年度	下水道課が水道局敷地内に移転
平成27年度	上下水道局の創設(水道部局との統合)及び公営企業会計への移行

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 本市の経営比較分析表

次頁以降に示すのは、本市の経営比較分析表(平成29年度決算)に掲載している各経営指標です。経営比較分析表は、総務省の指導により全国の自治体で公表されており、各経営指標の経年比較、及び総務省が抽出した類似団体(処理区域内人口10万人以上、処理区域内人口密度100人/ha以上の33団体)との比較ができるようになっています。

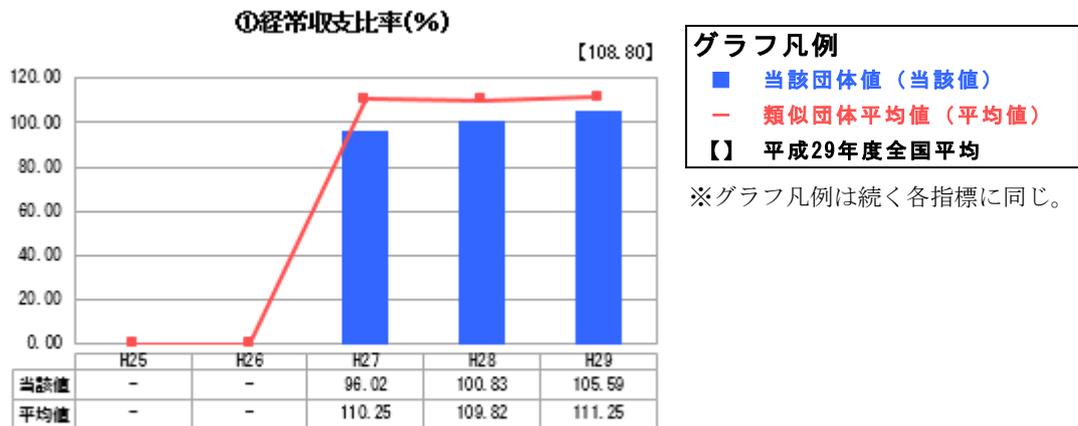
なお、本市では平成27年度に法適用したため、平成25年度と平成26年度は各指標に数値を計上していません。

(2) 経営指標の説明

【1】経営の健全性・効率性

① 経常収支比率 (%)

算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
-----	--



当該年度において、使用料収入や繰入金等の収益で、維持管理費や企業債⁹の支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされています。

本市は類似団体平均を下回っていますが、100%以上を維持しており、経年比較でも改善傾向にあります。これは平成29年度に下水道使用料を改定したことで収益が増加したことや、企業債の支払利息が減少したことによるものです。

② 累積欠損金比率 (%)

算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$
-----	---



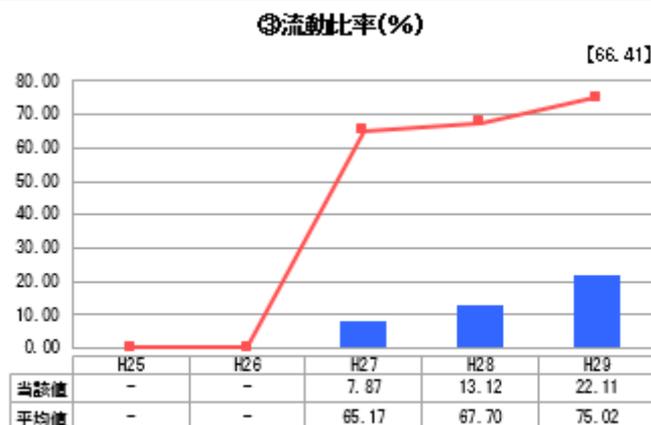
⁹地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起こす地方債（借入金）のこと。

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

本市では平成 29 年度に累積欠損金を解消することができました。

③ 流動比率 (%)

算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
-----	--



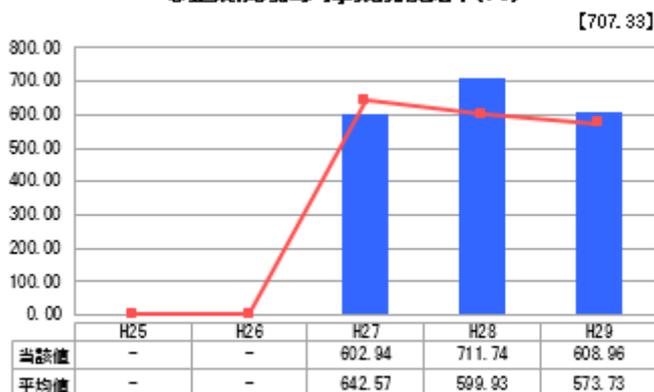
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務（流動負債）に対して、支払うことができる現金等（流動資産）がある状況を示す100%以上であることが必要です。

本市では改善傾向にはあるものの、100%を下回っています。流動比率の判定に用いる流動資産は、期末の一時点をとらえたものであり、実際に債務を支払う際には期中の収入をもって充てることのできるため、流動比率が100%を下回っていることが、直ちに資金の不足を生じているということを表すものではありません。しかしながら、類似団体平均よりも低位であることから、現在の改善傾向を継続できるよう注視しておく必要があります。

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
-----	--

④企業債残高対事業規模比率(%)



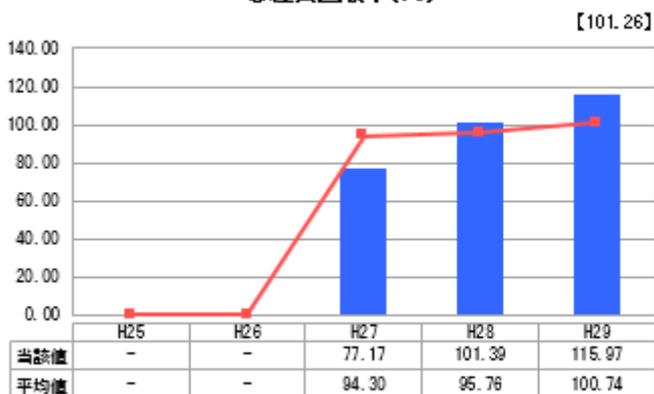
使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はないと考えられていますが、経年比較や類似団体との比較等によって、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか検証しておく必要があります。

本市では企業債の償還がピークを迎えつつある一方、新規発行額が減少していることから、企業債残高は減少傾向にあります。

⑤ 経費回収率 (%)

算出式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$
-----	--

⑤経費回収率(%)

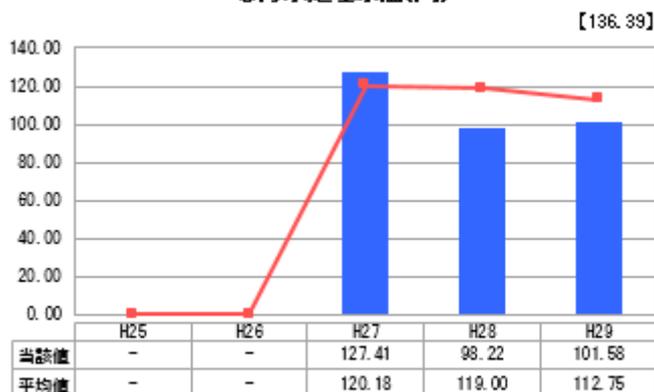


使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要とされています。本市では平成 29 年度の使用料改定により改善されています。

⑥ 汚水処理原価（円）

算出式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$
-----	--

⑥汚水処理原価(円)



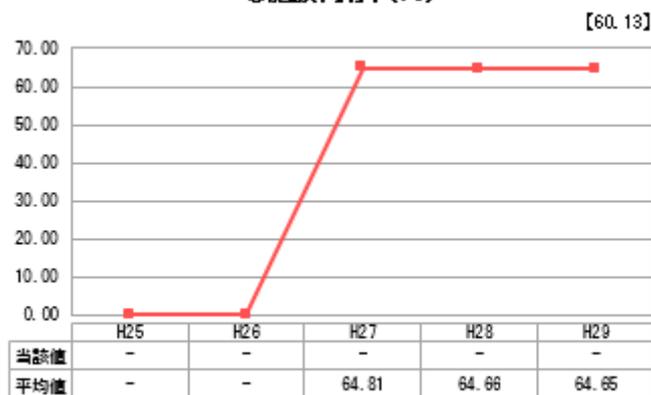
有収水量¹⁰1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。明確な数値基準はないと考えられていますが、経年比較や類似団体との比較等によって、自団体の置かれている状況を把握・分析し、効率的な汚水処理が実施されているか検証しておく必要があります。

本市は類似団体平均を下回っており、汚水処理事業について効率的な運営ができていると考えられます。

⑦ 施設利用率（％）

算出式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
-----	--

⑦施設利用率(%)

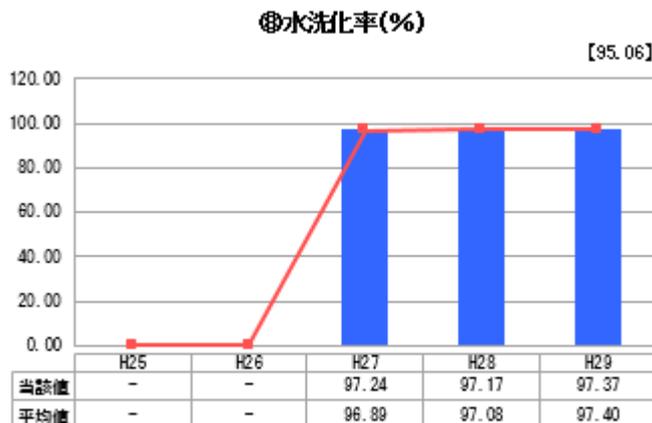


施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。本市は流域下水道に接続しており、単独公共下水道を実施していないので、当該値はありません。

¹⁰料金徴収の対象となった水量

⑧ 水洗化率 (%)

算出式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
-----	--



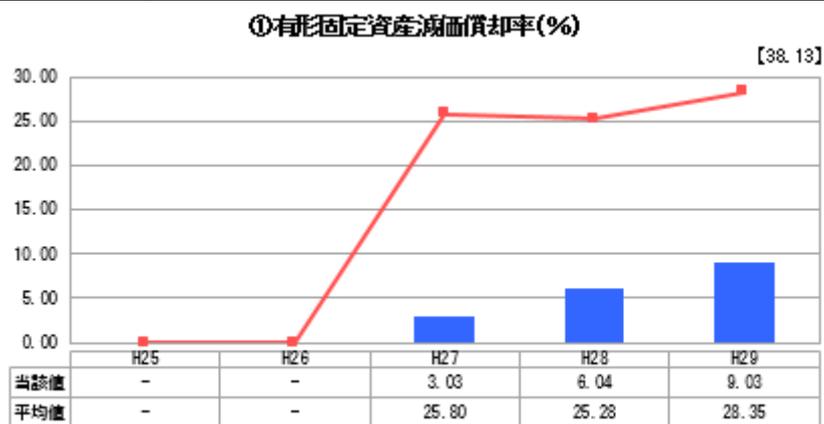
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から、100%となっていることが望ましいとされています。

本市は類似団体平均とほぼ同程度ですが、100%には至っていないため、引き続き水洗化促進活動に取り組んでいく必要があります。

【2】 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率 (%)

算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
-----	---



有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却¹¹がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。一般的には、数値が高いほど、法定耐用年

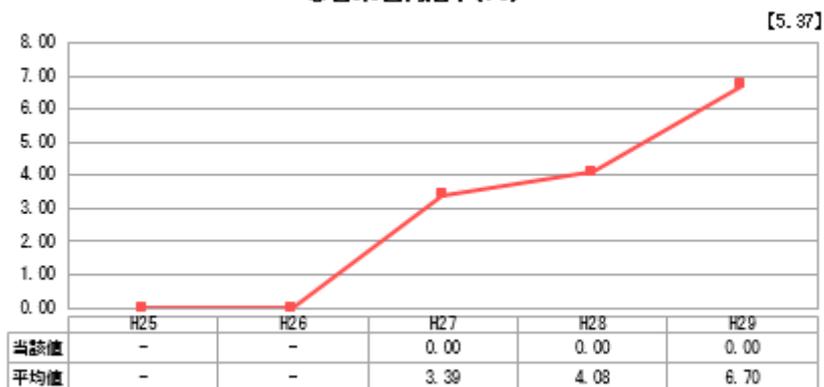
¹¹事業などの業務のために用いられる建物、建物附属設備、機械装置、器具備品、車両運搬具などの資産は、一般的には時の経過等によってその価値が減っていきます。このような資産を減価償却資産といいます。他方、土地や骨とう品などのように時の経過により価値が減少しない資産は、減価償却資産ではありません。減価償却とは、減価償却資産の取得に要した金額を一定の方法によって各年分の必要経費として配分していく会計手続をいいます。

数に近い資産が多いことを示しますが、本市の場合は平成 27 年度に法適用したばかりであることから、当該値が低い数値となっています。

② 管渠老朽化率 (%)

算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
-----	--

◎管渠老朽化率(%)



法定耐用年数¹²を超えた管渠¹³延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを表しています。明確な数値基準はないと考えられていますが、経年比較や類似団体との比較等によって、自団体の置かれている状況を把握・分析し、耐震性や今後の更新投資の見通しを含めて、検証しておく必要があります。

なお、本市では法定耐用年数を経過した管渠がないため、当該値を計上していません。しかし、昭和 40 年代に整備された管渠¹⁴が間もなく法定耐用年数である 50 年を迎え、その後、耐用年数を経過する管渠が増加していく見込みです。

¹²固定資産の減価償却を行うに当たって、減価償却費の計算の基礎となる年数。恣意性を排除する目的で、資産の種類、構造、用途別に財務省令に定められています。

¹³給水・排水を目的として作られる水路の総称。水路は開渠（地上部に造られた水路で、蓋などで覆われていないもの。明渠ともいいます。）、暗渠（下水道管など、地中に埋設された水路）、溝渠、側溝（道路の滞水を防ぐための排水用に、道路や鉄道に沿って造られる溝状の水路）の 4 種に呼び分けられています。管渠は開渠と暗渠の総称として使われ、溝渠・側溝とは区別されることもあります。

¹⁴本市で最も古い管渠は昭和 44 年（1969 年）に施工されました。

③ 管渠改善率 (%)

算出式	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
-----	---



当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。なお、本市では新設工事のみの実施だったため、当該値を計上していません。

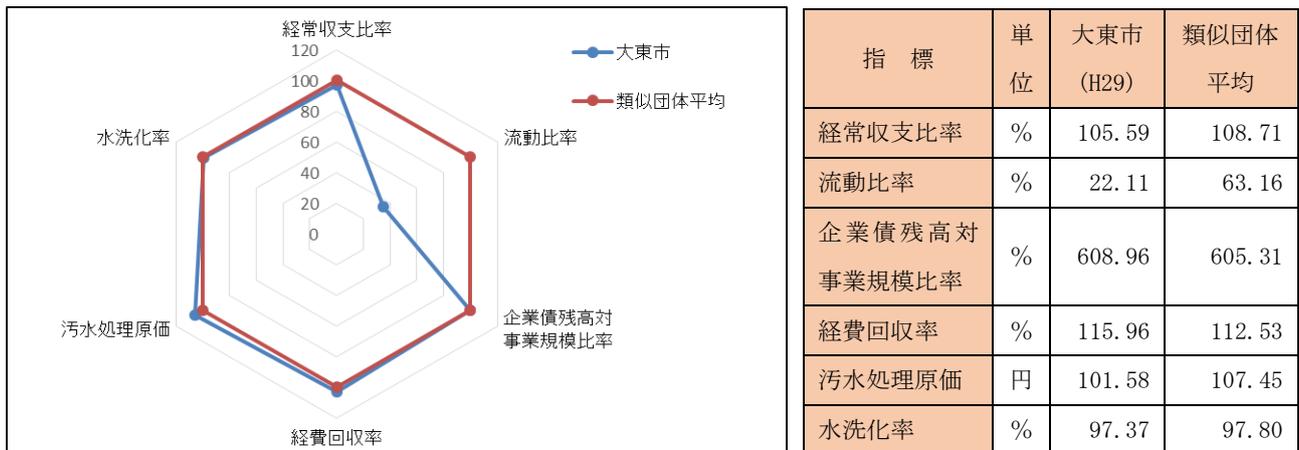
(3) 他団体との比較

本市の経営状況をより適切に把握するため、経営比較分析表で用いられた経営指標のうち主要なものを取り出して、他団体との比較分析を行いました（各指標は平成29年度決算に基づくものです）。

【グラフ注記】

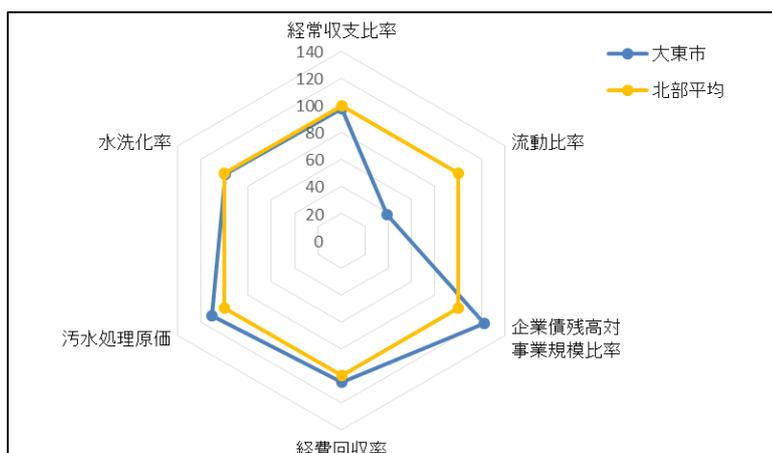
- 1 グラフは比較対象団体を100%とした場合の本市の割合を表示しており、外側ほど好数値であることを示しています。
- 2 累積欠損金比率は本市、比較対象団体とも0であり、グラフ表示になじまないため省略しています。
- 3 施設利用率は、本市には該当する施設がないため、省略しています。
- 4 有形固定資産減価償却率は、本市は法適用して間がないため低数値（好数値）となります。老朽化の状況を必ずしも正確に比較できないため、省略しています。
- 5 管渠老朽化率及び管渠改善率は、本市は0であり、グラフ表示になじまないため省略しています。

① 大阪府内で、合流管渠¹⁵の占める割合が30%以上である11団体（大阪市、豊中市、吹田市、守口市、茨木市、八尾市、大東市、門真市、摂津市、東大阪市、四條畷市）



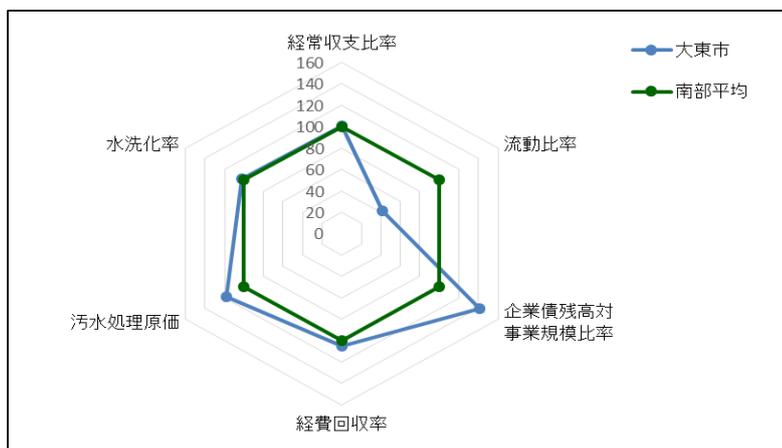
¹⁵本市下水道の排除方式は主に合流式で、整備管渠のほとんどが合流管渠です。分流式下水道は雨水と汚水の処理を完全に分けて行うことから公共用水域の水質保全への効果が高く、合流式下水道に比べて公的な便益が高いとされる一方で、その整備においては相当程度割高になるといわれています。この他団体比較では、管渠の整備に要した費用が似通った団体として、合流管渠の割合が一定程度以上の団体を比較対象としています。

② 寝屋川北部流域下水道関連市のうち、地方公営企業法を適用¹⁶している8団体（大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市）



指標	単位	大東市 (H29)	寝屋川 北部関連
経常収支比率	%	105.59	108.41
流動比率	%	22.11	57.08
企業債残高対事業規模比率	%	608.96	742.41
経費回収率	%	115.97	110.84
汚水処理原価	円	101.58	112.77
水洗化率	%	97.37	98.37

③ 寝屋川南部流域下水道関連市のうち、地方公営企業法を適用している5団体（大阪市、八尾市、大東市、柏原市、東大阪市）



指標	単位	大東市 (H29)	寝屋川 南部関連
経常収支比率	%	105.59	105.02
流動比率	%	22.11	52.67
企業債残高対事業規模比率	%	608.96	858.48
経費回収率	%	115.97	110.15
汚水処理原価	円	101.58	120.41
水洗化率	%	97.37	94.92

【比較分析まとめ】

いずれの比較においても経常収支比率及び経費回収率は比較対象団体と同程度であり、100%を上回っていることから、単年度における収益性について問題はないと考えられます。一方、流動比率が他団体と比べて低く、資金の運転状況が好ましいとは言えない現状が見て取れます。「第2章 4. (2) 経営指標の説明【1】③流動比率」でも触れたとおり、このことが直ちに資金の不足を意味するものではありませんが、今後、管渠の老朽化が進むにつれて修繕改築費の増加が見込まれるため、老朽化対策の資金の確保が大きな課題となります。

¹⁶地方公営企業が行う事業のうち、独立採算性が強く、民間企業と同等な経営が求められる事業（水道、電気、病院など）は、地方公営企業法の適用を受け、一般企業と同様に複式簿記などの企業会計による会計処理を行います。下水道事業においては地方公営企業法の適用は任意とされていますが、総務省は下水道事業への地方公営企業法適用を推し進めており、本市では平成27年度に法適用し、企業会計へ移行しました。この他団体比較では、本市と同様に地方公営企業法を適用し、企業会計を採用している団体を比較対象としています。

第3章 投資・財政計画（収支計画）

1. 経営の基本方針

下水道事業においては「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を縁の下で支える、都市の重要インフラであり、ライフラインでもある下水道施設を、適切に維持管理できる体制づくりを進めます。

効率的・効果的な事業運営を追求し、経営基盤の強化に努めるとともに、老朽化した施設・管路の計画的な修繕改築、耐震化など災害に強いまちづくりへの事業などを進め、サービスを持続的、安定的に供給します。

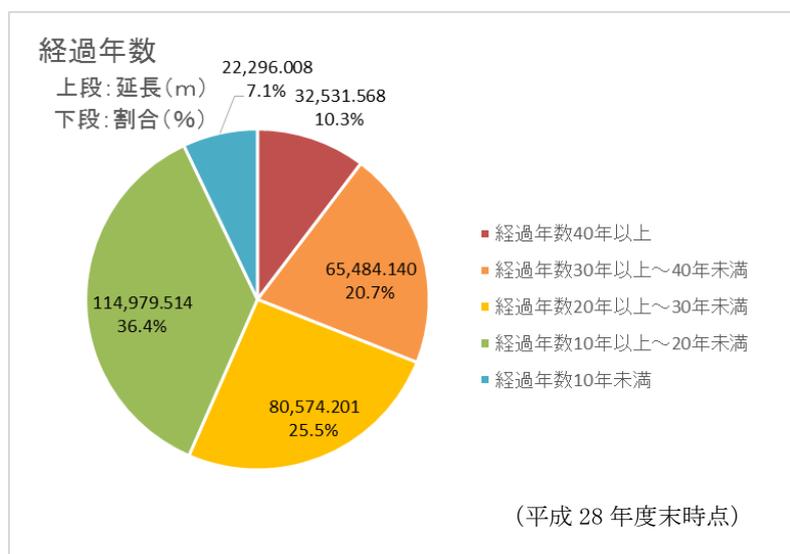
2. 投資についての説明

（1）ストックマネジメント事業

① 投資の目標

本市の下水道施設は、最も古い管渠で標準耐用年数である50年を迎えつつあり、老朽化対策を講じていく必要に迫られています。今後増大する改築需要を中長期的な視点で、計画的かつ効果的な対策を進めるために、平成30年度にストックマネジメント実施方針¹⁷を策定しました。ストックマネジメントの導入により、施設の老朽度を把握しつつ、安全性や耐久性を確保し、施設全体のライフサイクルコスト¹⁸の低減を図ります。

本経営戦略の計画期間中に、優先度の高い約35kmの点検・調査を実施します。



※ グラフは平成30年度大東市管路施設ストックマネジメント実施方針より抜粋

¹⁷本市が保有する下水道施設全体について、長期的な視点で今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした最適な施設管理を行う計画のこと。

¹⁸建物等の建設費用だけでなく、企画、設計、施工、運用、維持管理、補修、改造、解体、廃棄に至るまでに必要なトータルコスト。初期建設費であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費などのランニングコストにより構成されます。

② 投資の試算方法

膨大な管路施設を効率的かつ効果的に点検・調査するためには、不具合に係るリスクの大きさを最小限にとどめる「リスクマネジメント」の観点から、優先順位を付けて、リスクが大きい管路施設から点検・調査を実施することが合理的です。本市ストックマネジメント実施方針では、管路の破損による事故の被害規模と管路施設の不具合の発生確率によりリスクの評価を行い、ランク分けしました。

リスクランク（合流・汚水）	延長（m）	リスク
5	4,369,160	
4	1,631,088	
3	7,265,780	
2	29,565,974	
1	272,572,989	

このリスク評価を踏まえて、本市ストックマネジメント実施方針では、点検・調査及び改築・修繕に関する事業の目標を次のとおり設定しています。

点検・調査及び改築・修繕に関する目標			
項目		目標値	達成期間
安全の確保	本管に起因する道路陥没の削減	道路陥没 0 件/km/年以下	25 年
ライフサイクルコストの低減	耐用年数の延長	管渠 50 年→75 年	25 年

上記の目標を達成する投資計画として「費用」と「リスク」のバランスを評価し、最適な改築シナリオを想定しました。シナリオ想定に当たっての評価項目は下表のとおりです。本市ストックマネジメント実施方針では下水道事業の経営状況に鑑み、安定した事業の運営に適した次頁のシナリオを採用しました。

なお、本経営戦略の計画期間である 10 年間に、事業費として 16 億 4 千万円を見込んでいます。

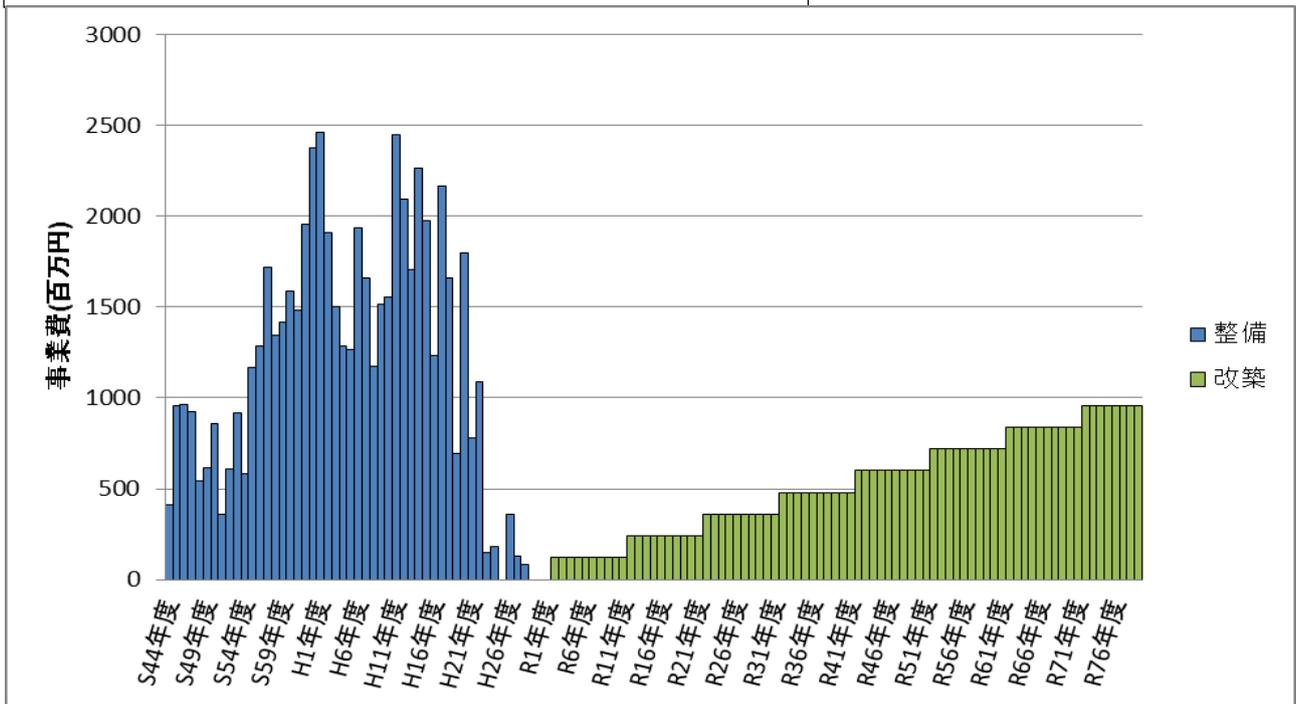
視点	項目	評価対象	内容
1	健全度 ¹⁹ の推移傾向	悪化/横ばい又は改善	健全度が将来的に悪化し続けていくシナリオは望ましくない。
2	改善の効率性	緊急度 ²⁰ の割合	一定の投資額に対する緊急度Ⅰ・Ⅱの割合による効果でシナリオを選定する。
3	投資額の現実性	過年度の投資額等	現実的に投資可能なシナリオを選定する。

¹⁹全管渠に対する健全な管渠の割合を示すもの。

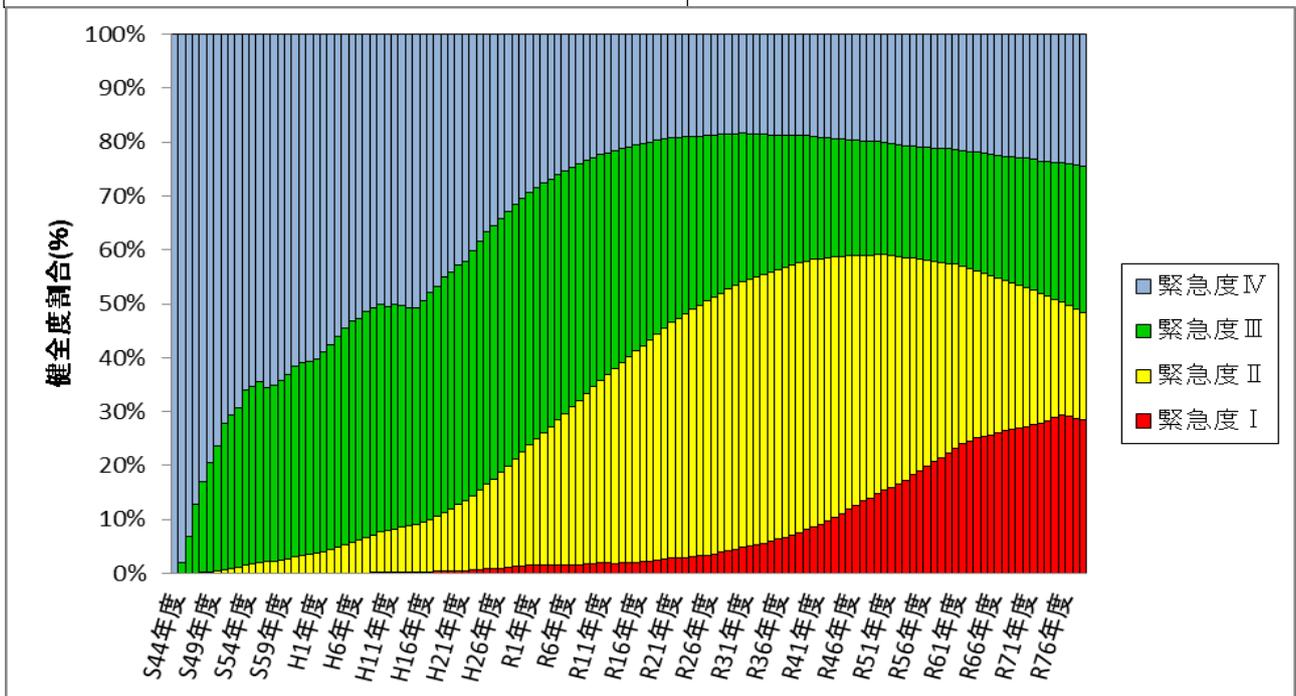
²⁰国土技術政策総合研究所により作成された健全率予測式による改築の必要性を緊急度Ⅰ～Ⅲ及び劣化なしの 4 段階にランク分けしたもので、その修繕・改築の実施時期をさだめるもの。

シナリオ：段階的に投資額を増額し、改築を実施する。
 (改築予算 10 年に一度 1.2 億円の増額)

本市ストックマネジメント実施方針による投資額の推移モデル



上記の投資に基づく本市管理管渠の健全度割合の推移



※ 各表は平成 30 年度大東市管路施設ストックマネジメント実施方針より抜粋

上記シナリオは管渠の劣化の程度を全国平均と想定して試算したものであり、今後、調査・点検を実施することにより、本市の現状に応じたシナリオを作成し、経営戦略に反映させていただきます。

(2) 総合地震対策事業

① 投資の目標

平成 29 年度に策定した「下水道総合地震対策計画（第一期）」に基づいて、災害時の防災拠点及び応急給水拠点への進入路下に埋設されている下水道施設のうち、修繕が必要となった際に、特に交通の支障となる約 2,500m を対象として耐震診断を実施しました。対象管路施設については全路線とも耐震性能を有するとの診断結果でしたが、人孔（マンホール）3 基には液状化による浮上防止対策が必要と診断されたため、令和元年度に対策を施します。

令和 2 年度から令和 6 年度までを総合地震対策計画の第二期とし、広域緊急交通路²¹下や鉄道軌道下に埋設されている、又は河川を横断している下水道施設のうち、優先度の高いもの約 4,000m を選定し、耐震化計画を策定し、事業を進めます。

② 投資の試算方法

第二期計画において対象と位置付けた下水道施設約 4,000m に対して、耐震診断を実施し、その結果要対策と判定された施設に対し対策を実施します。本経営戦略の計画期間中では、事業費として 2 億 7 千万円を見込んでいます。

(3) 管渠築造事業

投資の目標及び試算方法

昭和 47 年 11 月に市街地において初の供用開始を行い、その後、積極的に下水道整備を行った結果、下水道人口普及率は 98.9%（平成 30 年度末）を達成しています。未整備箇所については「私道など第三者所有地の承諾を得られない」というのが主な理由として挙げられますが、土地所有者との交渉を継続的に続け、下水道人口普及率の向上を目指して事業を進めます。

東部排水区において、令和 2 年度から 4 年度の 3 か年で管渠布設工事を予定しており、事業費として計 3 億 2 千万円を見込んでいます。その他の事業費を年間 5 千万円と概算しました。

²¹災害時に応急活動（救助・救急、医療、消火、緊急物資の供給）を迅速かつ的確に実施するための道路。

(4) 流域下水道建設事業

平成 30 年 8 月の流域下水道実務者会議にて示された建設中期計画等を参考としています。平成 29 年度大阪府流域下水道経営戦略における「資本的支出²²の考え方」は次のとおりです。

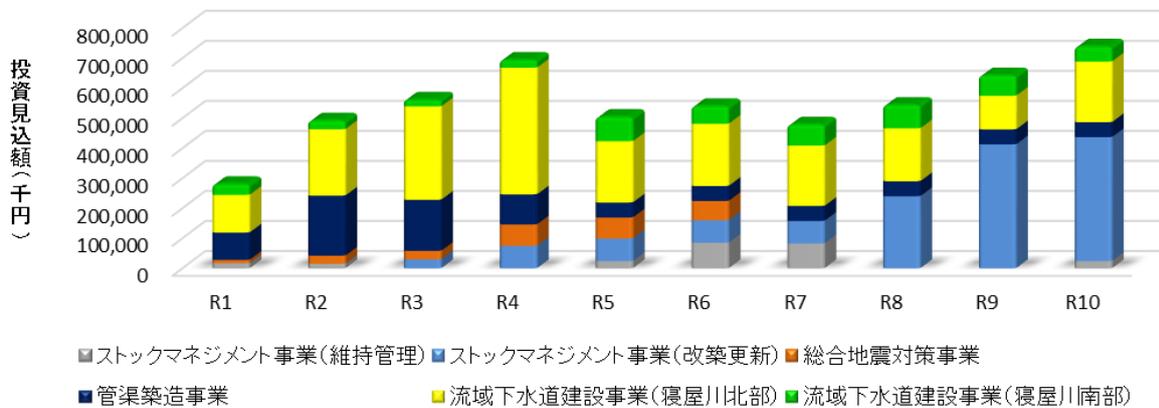
(基本事項)

- 現行の下水道機能を維持し、持続的かつ安定したサービスを提供していくために必要な事業や安心安全のための事業を計上しています。
- 具体的には改築事業、浸水対策事業等を着実に実施するための必要額を計上することとし、機械・電気設備については健全度と社会的影響度による優先順位を基にした改築を行い、また土木・建築施設については劣化の激しい下水道管渠の管更生など必要最低限の改築を行います。
- また、年度ごとの事業費が大きく変動するリスクを避けるために、できるだけ平準化した計画としています。
- 機械・電気設備の更新時には積極的に新技術を導入することで、コンパクト化を図るなど従来と比較して 5%程度のイニシャルコスト縮減を考慮しています。

(個別事項)

- 既発債及び前述の建設改良費に対する起債の元金償還金を算出し、計上しています。
- 職員給与費については、建設事業に従事する職員の費用を計上しています。建設事業に従事する職員は事業費に応じて定数が決まるのが基本ですが、事業量の増加に対しても現在の人員で対応することを前提に平成 28 年度実績を基に算出しています。

投資見込額の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
ストックマネジメント事業(維持管理)	16,720	15,000	0	0	24,000	85,000	82,500	0	0	24,000	247,220
ストックマネジメント事業(改築更新)	0	0	30,000	75,000	75,000	75,000	75,000	240,000	412,500	412,500	1,395,000
【小計】ストックマネジメント事業	16,720	15,000	30,000	75,000	99,000	160,000	157,500	240,000	412,500	436,500	1,642,220
総合地震対策事業	11,000	27,000	28,000	71,000	70,000	64,000	0	0	0	0	271,000
管渠築造事業	91,000	200,000	170,000	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	861,000
流域下水道建設事業(寝屋川北部)	125,304	221,000	311,000	422,000	204,000	207,000	201,000	176,000	112,000	202,000	2,181,304
流域下水道建設事業(寝屋川南部)	35,951	29,000	22,000	26,000	81,000	59,000	70,000	78,000	68,000	50,000	518,951
【小計】流域下水道建設事業	161,255	250,000	333,000	448,000	285,000	266,000	271,000	254,000	180,000	252,000	2,700,255

²² 公営企業における投下資本の増減に関する取引に基づく支出で、建設改良費やそれに係る職員給与費、企業債償還金などがあります。

3. 投資以外の経費についての説明

① 職員給与費

過去の実績等を基準とし、毎年 0.5% ずつの増加を見込みます。ただし、令和元年度は令和元年度予算額を計画値として採用します（以下の各項目に同じ。）。

② 修繕費

過去の増減動向を参考に令和 2 年度以降は当該年度の直近 3 年間の平均額を採用します。

③ 材料費

過去の増減動向は減少傾向にありますが、修繕材料の支給に伴って、一定程度の需要があると考えられます。そのため、令和 2 年度以降は修繕費に準じて当該年度の直近 3 年間の平均額を採用します。

④ 委託料

し尿の希釈放流に係るものについて、過去の増減動向を参考に令和 2 年度以降は当該年度の直近 3 年間の平均額を採用します。下水道管理費に係るものについては、過去の実績が増加傾向にあることから、令和 2 年度以降、毎年 2% の増加を見込みます。また、ストックマネジメント事業のうち、維持管理に属するものとして、計画期間中に 2 億 2 千万円を見込んでいます。

⑤ 流域下水道管理費

平成 30 年 8 月の流域下水道実務者会議にて示された維持管理中期計画によります。計画では全体事業費が示されているので、これに本市の負担率（平成 30 年度決算実績：北部 13.9%、南部 4.3%）を乗じて得た額から 2.5% 分を減じた額（例年の予算額と決算額の落差率を考慮）を採用します。計画期間中、一方的な増加・減少傾向は見られないため、計画外の令和 6 年度以降は、当該年度の直近 3 年間の平均額を用います。

⑥ 負担金

下水道使用料徴収事務²³に係るものについて、令和 2 年度からシステムの更新費用、令和 3 年度から業務委託費の増加を反映します。上下水道局庁舎使用に係るものは、過去の実績を参考として、令和 2 年度以降、当該年度の直近 3 年間の平均を見込みます。門真市との公共下水道共同幹線に係るものについては令和 6 年度に完済の見込みです。

²³本市下水道事業では、民間活力の活用及び事業の最適化の一環として、検針等、使用料の徴収に係る事務を水道事業と共同で民間事業者へ委託しています。

⑦ 減価償却費

平成 29 年度までの既得資産分は固定資産システムから出力した償却予定表より推計します。平成 30 年度以降に取得する資産については、耐用年数を管路施設 50 年、マンホール形式ポンプ 20 年、浄化槽施設 15 年とし、定額法²⁴により推計しています。

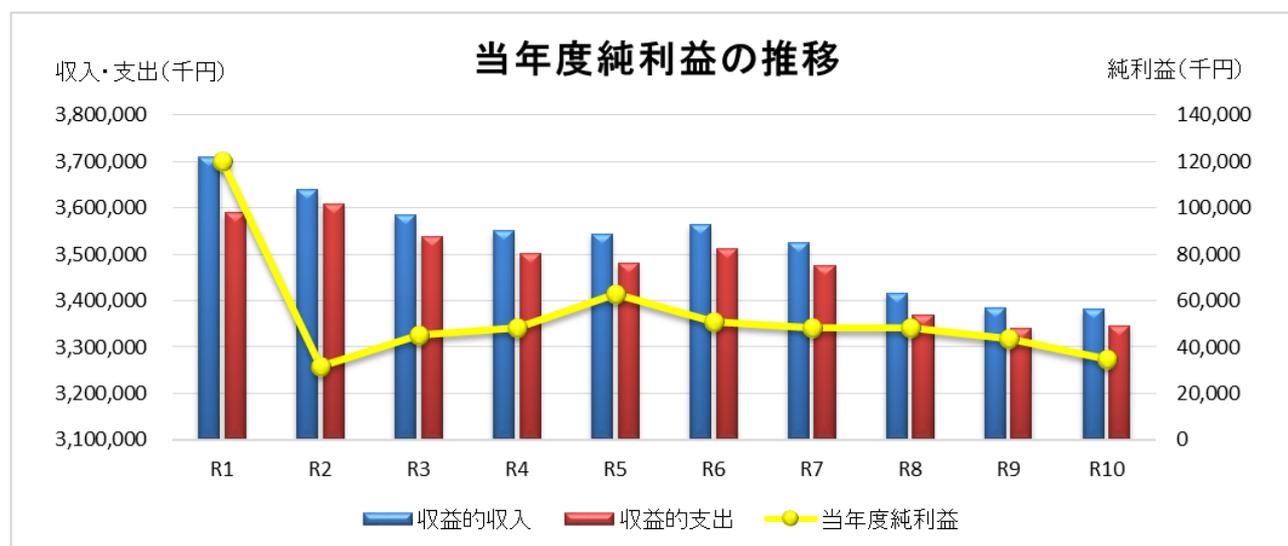
⑧ 元利償還金

令和元年度以降の新発債分について、公共下水道・流域下水道事業債は据置 1 年、30 年償還で、特定地域生活排水処理施設事業債は据置 1 年、28 年償還で、資本費平準化債²⁵は据置 3 年、20 年償還（いずれも元利均等方式半年賦、年利率 1%）で推計しています。

4. 財源についての説明

(1) 財源の目標

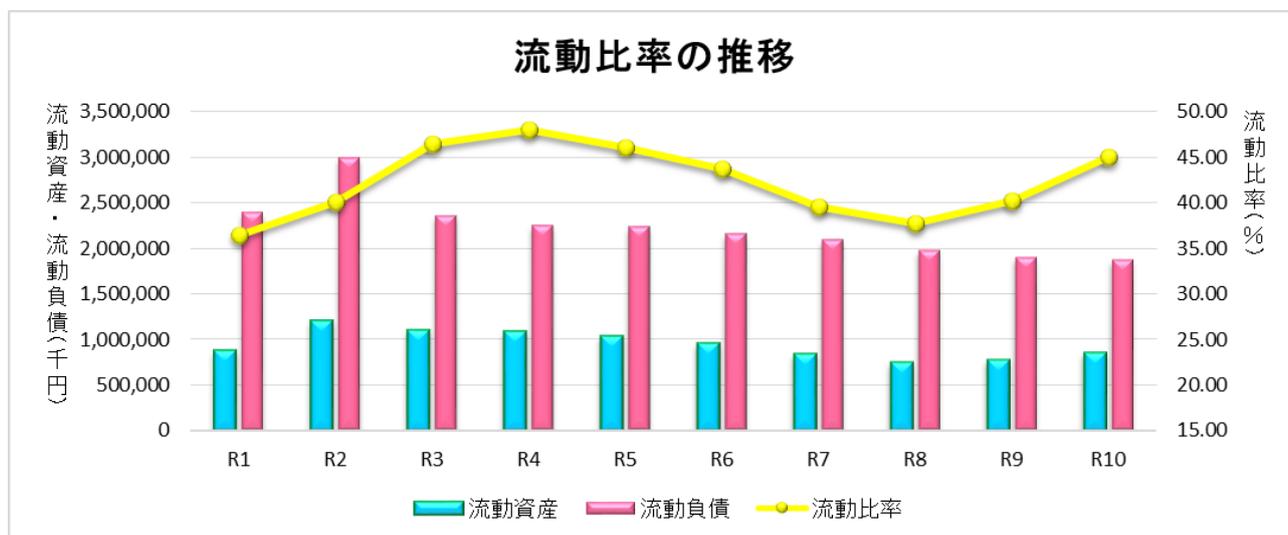
事業を安定的に継続していくためには、収支が均衡していることが必要です。収支計画の策定に当たっては、計画期間中の収支均衡が求められているため、本市経営戦略においても「計画期間中の当年度純利益の確保」を目標とします。



²⁴固定資産の減価償却の計算方法の一つで、耐用年数の期間中、每期同一額を減価償却していく方法

²⁵下水道事業債の元金償還期間と減価償却期間との差によって構造的に生じる資金の不足を補うための企業債

また、「第2章 4. 経営比較分析表を活用した現状分析」に記載のとおり、本市下水道事業は短期的な債務の支払能力を表す流動比率が低めです。必要最低限の運転資金を確保するため「計画期間中に平成29年度時点の流動比率(22.11%)から10%以上改善すること」を目標とします。

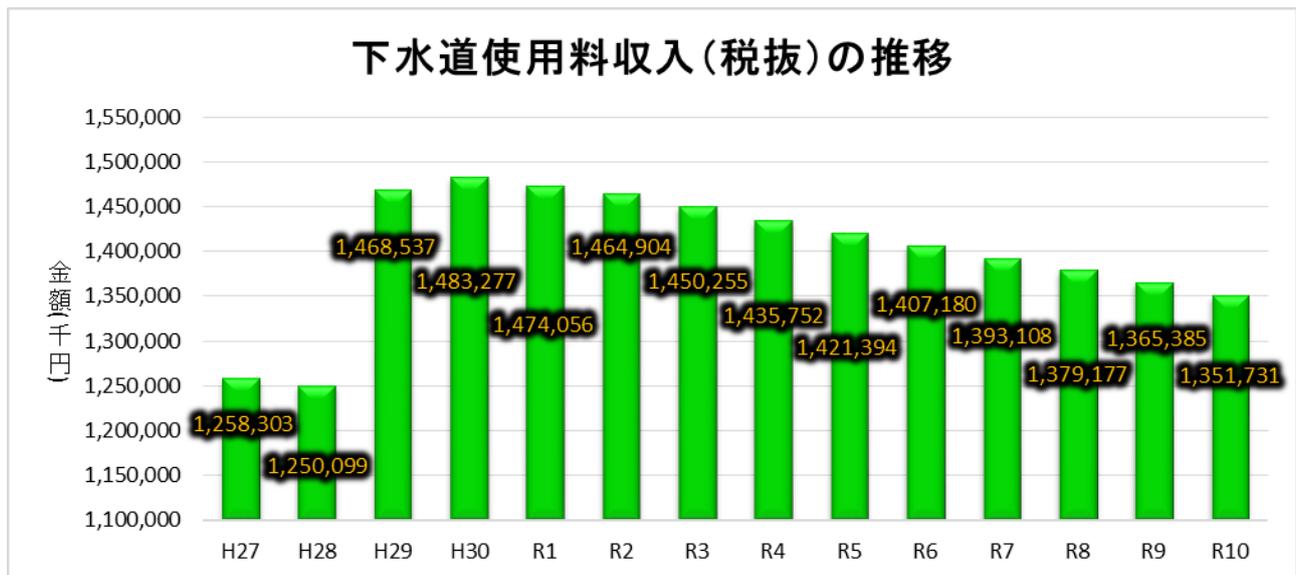
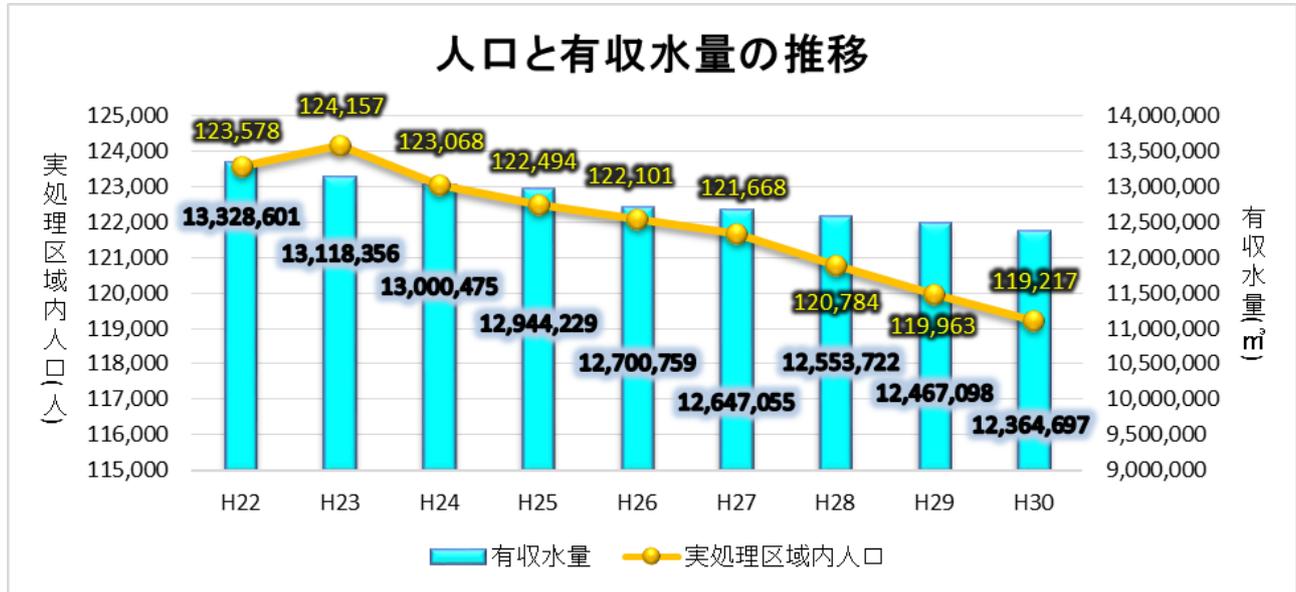


上記の推移予測のとおり、本経営戦略期間内では2つの目標を達成できる見込みですが、本市ストックマネジメント実施方針では、管渠の老朽化が進むにつれて修繕改築に要する経費が増加していきます(21頁参照)。流域下水道事業についても、市町村への負担の転嫁が検討されており、期間後又は期間中(経営状況に変化が生じた場合)に赤字が生じる可能性があります。それぞれの場合について、必要に応じて経営戦略の見直しを行い、料金改定の実施も視野に入れた経営改善策を検討します。

(2) 財源の試算方法

① 下水道使用料

本市における処理区域内人口及び有収水量の推移は下記グラフのとおりです。近年は人口の減少に比例して有収水量が減少傾向にあり、今後もこの傾向が持続する²⁶ものと想定します。これに伴って下水道使用料も減少していくものと見込みます。



② 長期前受金戻入²⁷

平成 29 年度までの既得資産分は固定資産システムから出力した償却予定表より推計します。平成 30 年度以降に取得する資産については、耐用年数を管路施設 50 年とし、定額法により推計しています。

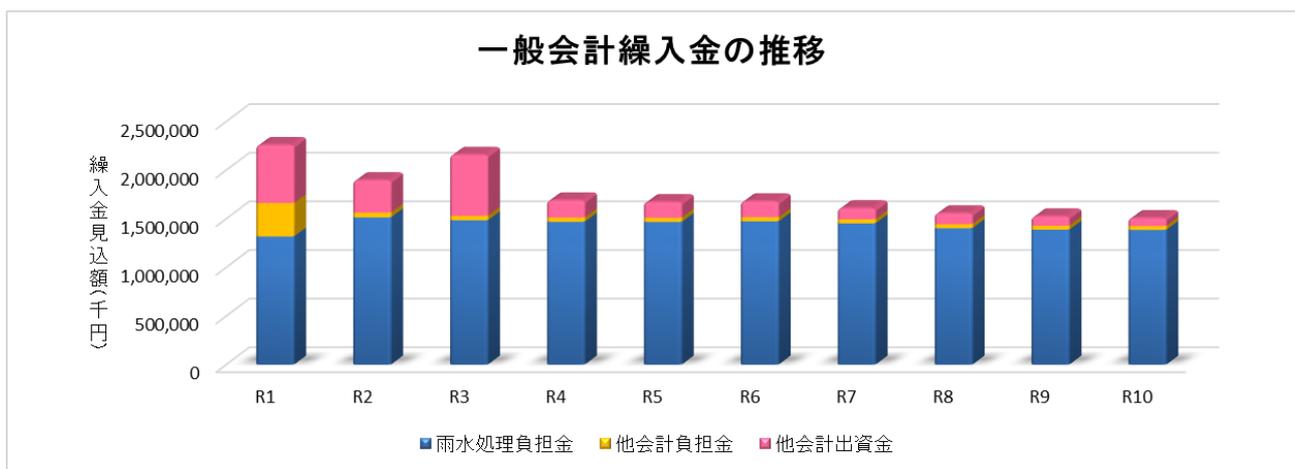
²⁶平成 30 年 8 月に公表された「大阪府の将来推計人口」を参考にしています。

²⁷減価償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を順次計上する収益

③ 一般会計繰入金

総務省による「下水道事業に係る繰出基準及び同運用通知」に基づいて、雨水処理に係る経費等の繰入れを実施します。令和元年度までは償還利息に係る繰入れを他会計負担金としていましたが、総務省から利息のうち雨水処理に係るものは雨水処理負担金として繰入れることが好ましいとのことであったため、令和2年度以降、他会計負担金の額が大きく変動しています。

また、令和元年度と令和3年度に他会計出資金が増加しています。これは両年度に企業債の一括償還があり、その償還に係る雨水分経費の繰入れを実施することによるものです。



④ 国庫補助金

税込補助事業費の50%を見込みます。

⑤ 工事負担金

受益者負担金²⁸として、税込新規事業費の5%を見込みます。

²⁸下水道などの公共施設の整備などにより特に利益を受ける場合に、受益の限度において、その費用の一部にあてるために課される負担金

⑥ 企業債

事業費の財源として5%の受益者負担金（控除財源）、補助事業の場合は50%の国庫補助金を見込みます。その残額（補助事業費の45%及び単独事業費の95%）について起債²⁹を充当します。また、計画期間中、令和元年度から令和7年度までの間に約16億円の資本費平準化債³⁰の起債を見込んでいます。

計画期間中の企業債残高は令和元年度当初の約266億円から令和10年度末の約131億円まで、約135億円の減少となる見込みです。

なお、令和元年度と令和3年度に満期一括償還を実施するため、両年度において企業債償還額が大きくなっています。



5. 投資・財政計画

本経営戦略の投資・財政計画（収支計画）は次表のとおりです。

²⁹企業債を起こすこと、又はその企業債のこと。

³⁰下水道事業債の元金償還期間と下水道施設の減価償却期間の差によって構造的に生じる資金の不足を補うための企業債

投資・財政計画(収支計画)
収益の収支

(税抜・単位:千円)

区分	年度	年度											
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収益	1. 営業収益	2,769,856	2,802,162	2,795,577	3,021,966	2,977,564	2,947,507	2,931,621	2,923,664	2,888,364	2,824,786	2,795,994	2,780,510
	(1) 料収	1,471,310	1,486,040	1,476,847	1,467,694	1,453,036	1,438,539	1,424,180	1,409,965	1,395,894	1,381,963	1,368,171	1,354,517
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	(3) その他	1,298,546	1,316,122	1,318,730	1,554,272	1,524,528	1,508,968	1,507,441	1,513,699	1,492,470	1,442,823	1,427,823	1,425,993
	雨水処理負担金	1,263,393	1,276,630	1,317,752	1,513,618	1,483,889	1,468,354	1,466,805	1,473,069	1,451,843	1,402,192	1,387,194	1,385,364
	その他	982,116	940,167	914,017	617,698	607,003	602,682	612,282	640,156	635,660	591,411	588,399	600,123
収益	2. 営業助	423,568	379,950	352,236	56,794	46,810	45,118	56,406	86,171	84,148	42,224	41,451	52,321
	(1) 補助金	423,568	379,950	344,236	49,794	46,810	45,118	44,406	43,671	42,898	42,224	41,451	40,321
	(2) 長期前受金戻入	556,749	560,191	561,773	560,904	560,193	557,564	555,876	553,985	551,512	549,187	546,948	547,802
収益	(3) その他	1,799	26	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	3,751,972	3,742,329	3,709,594	3,639,664	3,584,567	3,550,189	3,543,903	3,563,820	3,524,024	3,416,197	3,384,393	3,380,633
	費用	2,912,294	2,840,678	3,024,892	3,104,273	3,083,639	3,085,116	3,101,201	3,162,615	3,154,118	3,074,038	3,071,025	3,094,780
収益	(1) 職員給与	144,801	118,314	147,013	147,748	148,487	149,228	149,974	150,724	151,478	152,235	152,997	153,762
	基本給	61,101	55,379	62,349	62,660	62,973	63,287	63,604	63,922	64,242	64,563	64,886	65,210
	退職給付	6,208	1,490	6,000	6,030	6,060	6,090	6,120	6,151	6,182	6,213	6,244	6,275
収益	その他	77,492	61,445	78,664	79,058	79,454	79,851	80,250	80,651	81,054	81,459	81,867	82,277
	(2) 経費	762,181	710,200	859,023	934,394	908,845	909,021	921,068	982,802	978,034	902,246	903,909	925,856
	修繕費	12,277	14,931	13,668	13,672	14,003	13,803	13,848	13,907	13,875	13,899	13,916	13,920
収益	材料費	5,032	4,620	4,838	4,830	4,763	4,810	4,801	4,791	4,801	4,798	4,797	4,799
	その他	744,872	690,649	839,517	915,892	890,079	890,408	902,419	964,104	959,358	883,549	885,196	907,137
	ストックマネジメント 事業に係る委託料	0	0	15,200	13,636	0	0	21,818	77,273	75,000	0	0	21,818
支出	流通下水道管理費	635,566	592,487	713,203	784,567	772,339	770,983	763,238	768,853	767,691	766,594	767,712	767,333
	負担金	62,828	64,184	66,326	67,288	71,711	71,746	70,123	70,109	68,170	68,169	68,167	68,169
	(3) 減価償却費	2,005,312	2,012,164	2,019,856	2,022,131	2,026,307	2,026,867	2,030,159	2,029,089	2,024,606	2,019,557	2,014,119	2,015,162
支出	2. 営業外費用	657,376	586,875	564,758	503,731	455,615	417,019	380,080	350,067	321,579	293,702	269,997	251,188
	(1) 支払利息	635,646	568,832	516,023	452,403	401,580	358,320	325,393	294,260	265,181	238,071	214,052	195,197
	(2) その他	21,730	18,043	48,735	51,328	54,035	58,699	54,687	55,807	56,398	55,631	55,945	55,991
支出	支出現	3,569,670	3,427,553	3,589,650	3,608,004	3,539,254	3,502,135	3,481,281	3,512,682	3,475,697	3,367,740	3,341,022	3,345,968
	(C)-(D)	182,302	314,776	119,944	31,660	45,313	48,054	62,622	51,138	48,327	48,457	43,371	34,665
	(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は繰積欠損金	(I)	33,441	342,217	468,161	499,821	545,134	593,188	655,810	706,948	755,275	803,752	847,103	881,768
	(J)	618,878	930,783	871,691	1,198,550	1,090,021	1,083,514	1,030,218	943,775	828,377	743,898	762,246	840,561
	(K)	257,064	212,589	202,138	219,764	217,566	215,391	213,237	211,105	208,994	206,905	204,836	202,788
流動	うち未収負債	2,814,634	2,898,706	2,990,811	2,994,268	2,846,461	2,253,399	2,237,852	2,155,787	2,095,104	1,973,362	1,894,587	1,867,775
	うち建設改良費	2,147,791	2,424,214	2,117,836	2,569,183	1,956,222	1,890,697	1,845,177	1,773,915	1,716,021	1,588,819	1,512,754	1,485,955
	うち一時借入金	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動	うち未払金	509,623	452,850	252,783	405,085	370,239	342,702	372,675	361,872	359,083	364,543	361,833	361,820

投資・財政計画(収支計画)
資本的収支

(単位:千円)

区分	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
資本的 資本的 資本的	1. 企業標準化費	822,000	734,200	670,200	860,400	835,800	851,100	543,450	453,650	385,150	414,700	418,325	490,325
	資本費平準化費	509,400	511,900	413,400	415,200	310,000	237,200	140,500	72,400	27,700	0	0	0
	2. 他会計出資金	640,884	424,711	595,163	331,756	626,078	174,397	158,722	160,872	112,442	110,599	94,285	80,241
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	12,000	15,000	28,000	13,500	29,000	73,000	72,500	69,500	37,500	120,000	206,250	206,250
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	14,530	3,225	8,394	10,275	8,775	5,275	2,775	2,775	2,775	2,775	2,775	2,775
	9. その他	3,468	3,831	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	1,492,882	1,180,967	1,305,826	1,219,800	1,503,522	1,107,641	781,316	690,666	541,736	0	0	0
	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(C)	1,492,882	1,180,967	1,305,826	1,219,800	1,503,522	1,107,641	781,316	690,666	541,736	0	0	0
1. 建設改良費	366,969	317,777	341,011	517,859	601,961	735,063	521,166	496,269	437,373	20,977	21,082	21,187	
職員給与費	16,457	15,445	20,258	20,359	20,461	20,563	20,666	20,769	20,873	20,977	21,082	21,187	
総合地震対策事業分	10,368	12,193	38,415	27,000	28,000	71,000	70,000	64,000	64,000	0	0	0	
ストックマネジメント事業分	0	10,584	0	0	30,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	412,500	412,500	
管渠築造事業分	82,883	114,148	100,306	200,000	170,000	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
流域下水道建設費	239,562	143,389	161,255	250,000	333,000	448,000	285,000	266,000	271,000	254,000	180,000	252,000	
2. 企業債償還金	2,530,323	2,185,351	2,424,219	2,121,621	2,569,183	1,956,222	1,890,697	1,845,177	1,773,915	1,716,021	1,588,819	1,512,754	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
(D)	2,897,292	2,503,128	2,768,230	2,642,480	3,174,144	2,694,285	2,414,863	2,344,446	2,214,288	2,304,498	2,275,901	2,271,941	

留保資金残高予測

(単位:千円)

区分	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
資本的収支不足額		1,404,409	1,322,162	1,462,604	1,422,680	1,670,622	1,586,644	1,633,547	1,653,780	1,672,552	1,652,555	1,550,397	1,488,481
利益剰余金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	0	0
繰越剰余金		1,380,661	1,301,562	1,438,470	1,401,309	1,644,819	1,565,718	1,614,237	1,634,999	1,654,695	1,134,507	1,533,020	1,471,443
消費税及び地方消費税資本的収支調整額		23,748	20,600	24,134	21,371	25,803	20,926	19,310	18,781	17,857	18,048	17,377	17,038
補填財源使用額 合計		1,404,409	1,322,162	1,462,604	1,422,680	1,670,622	1,586,644	1,633,547	1,653,780	1,672,552	1,652,555	1,550,397	1,488,481
留保資金残高		581,277	1,046,464	1,186,021	1,277,599	1,144,207	1,095,846	1,018,513	909,756	776,483	660,802	1,138,324	668,906
現金・預金残高(参考)		365,311	721,445	863,353	978,787	872,455	868,123	816,981	732,670	619,403	536,993	557,411	637,773

6. 投資・財政計画に未反映の事項

(1) 大阪府流域下水道事業

平成 30 年度に大阪府流域下水道事業が地方公営企業法を適用しました。これまでは下水道の普及拡大が第一義的な目標とされ、積極的な公費負担によって関係市町村や下水道利用者の負担軽減が図られてきましたが、平成 29 年度に策定された大阪府流域下水道経営戦略によると、今後は独立採算の原則に基づく経営へ転換していく必要があるとされています。そのために、現行の負担金制度をはじめ、経費負担の考え方などについて大阪府と府内の各市町村が議論する場として、平成 30 年度に「経費負担のあり方検討会」が設置されています。検討会では流域下水道事業における資本費負担の考え方、維持管理負担金の負担方式の二点が検討対象とされており、今後、市町村の負担に変動が生じる可能性があります。

(2) 汚水処理事業の広域化

平成 30 年 1 月に総務省、農林水産省、国土交通省、環境省の連名により、全国の汚水処理事業の広域化・共同化について、平成 30 年度中の検討体制構築と、平成 34 年度までの計画策定が要請されました。これを受けて大阪府では平成 30 年 8 月に「汚水処理事業の広域化・共同化検討会」を設置し、本市を含む関係市と広域化・共同化の検討に着手しています。

(3) スtockマネジメント事業

Stockマネジメント実施方針において採用したシナリオは、下水道事業の経営状況を鑑みたものですが、シナリオとして事業費が 10 年ごとに 1.2 億円増額することや、老朽化対策を滞りなく推進していく必要性を踏まえると、次回の経営戦略改定では老朽化対策の前倒しや事業費の更なる平準化を視野に、将来的に持続可能で強靱な経営基盤の構築を検討する必要があります。

(4) 総合地震対策事業

社会資本整備総合交付金における総合地震対策事業制度の要件として、平成 30 年度から 5 年以内に計画作成したものを対象としていることから、第二期計画（令和 2 年度から令和 6 年度まで）が完了した時点での制度の有無が未確定となっています。よって、第三期以降の事業実施は、第二期計画完了時の制度の有無や第二期計画の結果等を考慮した上で検討します。

(5) 民間活力の活用等

本市下水道事業では、経営健全化の取組として民間委託の推進に取り組んできました。今後もより効果的、効率的な事業運営を目指し、民間活力の活用を図っていきます。

7. 本経営戦略のまとめ

本市下水道事業が供用を開始した昭和 47 年（1972 年）からおよそ 50 年が過ぎ、最も古い管渠が標準耐用年数を迎つつあります。今後、耐用年数を経過する管渠は増加していく見込みであり、老朽化対策を講じていく必要に迫られています。今後の改築投資の中長期的な計画として、平成 30 年度に大東市ストックマネジメント実施方針を策定しています。

本市下水道事業の経営状況については、他団体比較の結果等から大きな問題はないと考えられるものの、資金の運転状況を表す流動比率が他団体より低位でした。今後増加する修繕改築需要に応じるため、資金の確保が課題となります。

以上のことから、事業を安定的に継続し、かつ今後の運転資金を確保するため、本経営戦略では「計画期間中の当年度純利益の確保」及び「計画期間中に平成 29 年度時点の流動比率から 10%以上改善すること」を財源目標としました。

本経営戦略の期間内（令和元年度～令和 10 年度）において上記の目標は達成できる見込みですが、本市ストックマネジメント実施方針では、管渠の老朽化が進むにつれて修繕改築に要する経費が増加していきます。流域下水道事業についても、市町村への負担の転嫁が検討されており、期間後又は期間中（経営状況に変化が生じた場合）に赤字を生じる可能性があります。それぞれの場合について、必要に応じて経営戦略の見直しを行い、料金改定の実施も視野に入れた経営改善策を検討します。

大東市下水道事業経営戦略

令和2年3月発行

編集・発行 大東市上下水道局総務課
大東市灰塚四丁目1番1号

TEL : 072-871-1191

FAX : 072-871-1600

印刷物番号

3 1 - 9 3